



鳥取労働局発表
平成26年11月27日(木)

担 鳥取労働局
労働基準部監督課
課 長 直野 泰知
当 課 長 補 佐 久保田 剛
電 話 0857-29-1703

医療機関のための労務管理セミナーを開催

～医療法改正を受けて 医療従事者の勤務環境の改善を説明～

平成26年6月に公布された「医療介護総合確保推進法」により、医療法が改正されました。その中には、病院又は診療所の管理者は、医療従事者の勤務環境の改善に努めることが新たに規定されています。

鳥取労働局では、医療法改正を受け、医療機関が取り組むこととされた「医療勤務環境改善マネジメントシステム」など、医療従事者の勤務環境改善に役立つ資料を配布し、医療法の改正の経緯や内容と共に説明を行います。

医療機関のための「労務管理セミナー」

日 時	平成26年12月4日(木) 14:00～16:30
場 所	さざんか会館5階大会議室 (鳥取市富安2丁目104-2)

◆ 内 容

- 改正医療法（医療従事者の勤務環境改善部分）
医療分野の勤務環境改善に向けた取組について
(鳥取労働局 労働基準部監督課長
鳥取県看護協会 専務理事)
- 医療労務管理の課題と対処法のポイント
(鳥取県医療労務管理相談コーナー 医療労務管理アドバイザー)
- 医療勤務環境改善マネジメントシステムについて
(鳥取県医療労務管理相談コーナー 医療労務管理アドバイザー)

◆ 主 催

『医療従事者の「雇用の質」の向上のための企画委員会』

構成：鳥取労働局、鳥取県、鳥取県医師会、鳥取県病院協会、
日本精神科病院協会鳥取県支部、鳥取県看護協会 合計6機関・団体
(事務局：鳥取県医療労務管理相談コーナー)

◎医療従事者の「雇用の質」の向上のための企画委員会の構成（平成26年度）

	職名
委員長	鳥取労働局労働基準部長
副委員長	鳥取県福祉保健部健康医療局長
委員	鳥取県医師会副会長
	鳥取県病院協会会長
	日本精神科病院協会鳥取県支部長
	鳥取県看護協会会長
	鳥取労働局労働基準部監督課長
	鳥取労働局職業安定部職業安定課長
	鳥取労働局雇用均等室長
	鳥取労働局総務部企画室長

※平成26年5月1日より、事務局は鳥取県医療労務管理相談コーナー（受託者：鳥取県社会保険労務士会）

◎鳥取県医療労務管理相談コーナー

医療の質、医療安全、地域医療確保のため、医療スタッフが健康で安心して働くことができる職場環境整備が喫緊の課題となっています。

鳥取労働局では、平成26年5月1日から、県内に「医療労務管理相談コーナー」を開設し、医療従事者の勤務環境改善に係る取組を行う医療機関に対して、労務管理全般にわたる支援などを行っています。

例えば、医療機関からの下記のような相談を受け付けています。

- ・ 働き方・休み方等(時間外労働の削減、有給休暇の取得促進等)
- ・ 医療スタッフの健康支援(メンタルヘルス対策の実施等)
- ・ 働きやすい環境整備(子育て・介護中の者に対する残業免除等)
- ・ 働きがいの向上(人事制度によるキャリアアップ等)

〈相談日時・時間〉

平日午前9時から午後5時まで

〈相談場所・連絡先〉

鳥取県社会保険労務士会事務局内「医療労務管理相談コーナー」

(鳥取県鳥取市富安1-152 田中ビル1号館4階)

電話：0857-30-5307 FAX：0857-26-2101